

平成 30 年 度

事 業 計 画

地 方 競 馬 全 国 協 会

# 平成30年度事業計画

## I 事業運営の基本的な考え方

### 1. 地方競馬をめぐる情勢

競馬活性化計画に基づく事業等の成果もあり、地方競馬全体では6年連続で売得金額が前年度プラスとなるなど経営の健全化が図られる一方で、支出の縮減に伴う施設・設備の老朽化等が馬主離れや在厩馬不足を引き起こしている。さらに、交流競走における中央競馬所属馬との能力格差も埋められないなどの課題が未だ残っている。

なお、政府のギャンブル等依存症対策強化の方針を受け、地方競馬としても各種対策に取り組んでいるが、今後も日本中央競馬会（以下「JRA」という。）や他の公営競技と連携して、対策の強化を進めて行く必要がある。

### 2. 平成29年度の状況

事業計画で掲げた「公正確保の徹底」をはじめ、「競走馬及びきゅう舎関係者の確保」、「地方競馬の魅力の向上及び伝達」について、主催者と連携協調し、着実に実施した。

「公正確保の徹底」のうち禁止薬物への対応については、ここ数年、重点的に取り組んできたにもかかわらず、29年度も陽性馬の発生という地方競馬の信用を失墜させる事例が見られ、極めて深刻な事態となっている。このため、不祥事案の発生ゼロを達成するための更なる再発防止策の徹底が必要である。

「競走馬及びきゅう舎関係者の確保」については、近年の競走馬価格の上昇により、地方競馬への新馬入厩に影響が見られることから、優良2歳馬導入促進事業などの対策を講じており、これにより在厩馬減少の歯止めに一定の効果が得られた。また、きゅう舎関係者のうち急務とされる騎手の確保に向けては、騎手養成課程を二期制に戻す等の取組みに着手した。

「地方競馬の魅力の向上及び伝達」の取組みについては、地方競馬共同トータリゼータシステム等の着実な整備・運用により、お客様の利便性の向上を図るとともに、JRAと連携した「ヤングジョッキーズシリーズ」などを通じて魅力あるレースの提供に努めたほか、年末年始広報や全国的な来場促進イベントの展開など、競馬の魅力の伝達を図ることで、在宅投票を中心に好調な売上を達成することが出来た。

また、これまでの競馬活性化計画に基づく取組みの中で十分な成果をあげられていない競馬の魅力向上については、地方競馬全体で取り組む重点課題ととらえ、平成30年度を起点とする新たな競馬活性化計画及び「地方競馬における強い馬づくり計画」に基づき、主催者及び地方競馬全国協会において、今後取り組むべき施策を整理した。

なお、ギャンブル等依存症対策については、政府の対応方針を受け、JRAや他の公営競技と連携しながら、着実に対応を進めた。

### 3. 平成30年度における事業運営の基本方針

平成30年度は競馬法改正（臨時措置の延長）初年度に当たることを踏まえ、平成34年度までの5年間で取り組む、売上の更なる向上や競馬開催基盤の整備、地方発の強い馬づくりを通じた競馬の魅力の向上、来場促進対策等地方競馬の活性化に向けた事業全体の方向性の確立に努めることとする。

また、これまで活性化事業で取り組んできた基幹システムの整備やJRAとの共同広報等については着実な実施を図るとともに、平成29年度に立ち上げた競馬の魅力の向上・伝達に係る新規事業等については、その拡充を図る等積極的に取り組んで行く考えである。

さらに、競馬開催の根幹でもある公正確保や競走馬生産振興事業を含む畜産振興に係る取組みについても強化を図っていくこととしている。

### 4. 平成30年度の重点目標

競馬法及び競馬活性化計画に基づく各種事業について、平成30年度は次に掲げる課題を重点目標とし、上記3の方針に基づき、主催者をはじめJRA及び関係諸団体と連携しながら具体的な事業に取り組んでいく。

- 不祥事案ゼロを目指す公正確保
- 強い馬づくりへの取組み
- 魅力あふれる競走番組の実現
- 競馬の魅力の伝達と来場促進のための広報展開

## II 具体的な事業

### 1. 競馬の公正かつ円滑な実施に向けた業務

お客様が地方競馬を楽しみ、安心して参加できるよう、競馬の公正確保の徹底を図るため、馬主及び馬の登録、調教師及び騎手の免許・養成についての的確な実施を図るとともに、競馬の円滑な開催に向けた主催者の支援を実施する。

#### (1) 「不祥事案発生ゼロ」への取組み

競馬の公正確保を徹底するため、以下に掲げる取組みを進める。

- ・ 昨年度立ち上げた「全国公正確保対策推進会議」と各主催者で設置されている「公正確保対策委員会」とを連携させ、オール地方競馬で公正確保強化に向けた取組みを推進し、不祥事案発生ゼロを目指す。

具体的には、きゅう舎関係者に対する研修会の充実、公正確保に関する教材及び啓発ツールの作成や提供を行う。

- ・ 万一きゅう舎関係者による不祥事案が発生した場合は、過去の対応事例も踏まえ、当該主催者における今後の防止策の策定について協力し、再発防止を図る。

特に競馬の根幹を揺るがす重大な不祥事案が発生したときは、主催者が行う当該関係者に対する処分やきゅう舎関係者に対する指導の徹底等に協力することで、一刻も早い信頼回復に努める。また、他の主催者に対してもその内容を迅速に連絡し、地方競馬全体での情報共有に努め、再発防止を図る。

- ・ 競走における公正確保についても、主催者と共に、国際ルールとの調整を含め、様々な観点から地方競馬の施行体制について必要に応じ、実施規則及び処分基準の運用等の改正を図る。
- ・ 主催者が実施する調教師及び騎手を対象とした研修会、協会主催の現地研修会を通じ、不祥事案が発生することのないよう指導を行い、一層の自覚を促す。

#### (2) 馬主及び馬の登録

馬主及び馬の登録を厳正かつ迅速に行う。関係団体と緊密な連携を図り拒否事由該当者の排除を確実に行うとともに、名義貸借の防止に積極的に取り組む。

#### (3) 調教師、調教師補佐及び騎手の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許を厳正に行う。特に、免許保有者に対する試験においては、業務上必要な知識や技術のレベルアップを促すとともに、公正確保の重要性とその責務について、更なる意識の醸成に取り組む。

また、主催者が行う厩務員の認定について引き続き協力する。

#### (4) 騎手の養成及び確保

地方競馬教養センターにおいて、騎手及び調教師の養成・研修を計画的に行うほか、競馬運営の充実を図るため、主催者をはじめ競馬実務に携わる職員に対する研修を計画的に行う。

特に騎手については、現役騎手の年齢構成から将来的に不足が懸念されるため、昨年度12年ぶりに復活した年二期制を最大限活用し、年間養成人数を増やすとともに、候補生の環境やサポート体制の充実、教官の指導力向上に向けた研修等、騎手養成の質の充実を図る。

さらに、これらの業務の安全かつ効果的な実施を図るため、養成・研修施設の計画的な改修に係る基本構想の策定等を行う。

#### (5) 開催執務委員の派遣

開催執務委員の中で特に迅速かつ的確な判断が求められる裁決、決勝審判、発走の専門職員を主催者の要請に基づいて派遣し、主催者開催執務委員との連携の下、公正かつ円滑な競馬の実施に努める。

#### (6) 関係団体と連携した公正確保の取組み

禁止薬物の検査や競馬開催における保安維持、きゅう舎関係者の共済事業等、地方競馬の公正確保を図るうえで必要不可欠な業務を担う団体に対して助成するとともに、調教師及び騎手の全国団体が行う研修事業に対して助成する。

#### (7) ギャンブル等依存症対策

地方競馬におけるギャンブル等依存症対策を充実させるため、普及啓発や

各競馬場等における問合せ体制の充実など、主催者と連携した取組みを進める。

## 2. 畜産振興事業に対する補助

交付金を畜産振興へ効果的に活用し、地方競馬の社会的責務を果たすため、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即した以下の事業を行う団体に対し、経費を補助する。

### (1) 馬（軽種馬を除く）の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき馬の血統等登録を行うほか、農用馬の生産基盤を強化し、生産意欲の継続、生産頭数の維持・拡大を目指し、農用種馬の導入を行うとともに、農用種雌馬の保留・導入や種付け等を行った者に対して奨励金を交付する。また、ばんえい競馬に出走した農用馬を生産した者に対する生産者奨励金を交付する。

また、馬事普及及び馬の利用増進を図るためのイベントの開催、学術研究、生産者表彰事業等を実施する。

### (2) 畜産経営技術指導事業

畜産農家に対し、経営診断・経営指導等を行う人材の育成や、スキルアップを図るため、道府県畜産指導機関、その指導を行う道府県行政等を対象として各種の研修及び資格試験を行う。また、畜産経営・技術・資金等に関する都道府県・中央団体での相談窓口を整備する。

馬の装蹄師を養成し、技術向上に向けた講習会を開催する。

### (3) 畜産経営合理化事業

馬の生産、衛生及び防疫等に関する指導を行う。

### (4) その他畜産振興事業

馬事・畜産の振興を推進するため、競馬場等において畜産フェアを開催するほか、地方競馬の主要な重賞競走の勝馬関係者に地元銘柄畜産物を副賞として贈呈する。また、全国各地で行われる家畜の伝統行事等の支援を行う。

## 3. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬の円滑な実施に資するため、競走馬生産地の生産振興・流通対策等に係る以下の事業を行う団体に対し、経費を補助する。

なお、(1) 及び (2) については一号交付金からの振替、(3) については、JRAの特別振興資金からの交付金を原資として事業を実施する。

### (1) 軽種馬の改良増殖推進事業

家畜改良増殖法に基づき軽種馬の血統等登録を行うほか、軽種馬の生産または育成に係る指導を行う。また、優良な若馬の地方競馬への導入を推進するため、2歳馬競走に対し付加賞金を交付する。

## (2) 軽種馬の防疫衛生対策事業

繁殖雌馬、育成馬及び競走馬に対し、予防接種を行う。その他、競走馬の防疫推進に資する事業を行う。

## (3) 経営基盤強化対策事業

軽種馬生産者や指導者への研修等を実施することによる知識・技術の向上や人材育成、優良繁殖馬導入支援等による血統改良、草地・放牧地等の生産基盤の整備や飼料生産機械導入による飼養環境の改善等、強い馬づくり資する事業を行う。また、担い手の育成を行うほか、市場流通の活性化や長期・低利融資等により馬産地の安定的維持・発展に資する事業を行う。

## 4. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助

平成26年度に終了した馬産地再活性化緊急対策事業において実施した生産農家への資金融資について、残存貸付金の保証及び利子補給業務を引き続き適正に実施する。

## 5. 地方競馬の活性化の推進

主催者間及びJRAとの連携・協調を基軸とし、自立的・継続的な活性化を実現するため、以下の取組みを推進する。

### (1) 開催の日取りその他競馬の開催に関する調整・助言

「競馬開催日程及び番組編成の調整方針<sup>i</sup>」に従い、全国的な視野に立った開催日程や番組編成の調整・助言を行い、主催者間の競合回避や地方競馬全体での競走の体系化を図る。

#### ① 開催日程に関する調整

次年度の開催日程の設定に関して、主催者間の情報交換やJRAインターネット投票の発売対象競走の設定等を通じて、開催場数の適正化を図る。

#### ② 番組編成に関する調整

ダート交流重賞競走<sup>ii</sup>及びシリーズ競走<sup>iii</sup>がそれぞれの実施目的を果たし競走の質的向上が図られるよう、年間スケジュールの中で適切に編成されるとともに、できるだけ多くの発売チャンネルで年間を通じてお客様に楽しんでいただける環境を目指した調整を行う。

また、お客様にとって分かりやすい競走体系に向けた再整備や、各シリーズ競走の更なる盛上りに向けて、主催者間の調整や支援を行う。

### (2) 競馬の魅力向上させるための強い馬づくりへの取組み

「地方競馬における強い馬づくり計画」に基づき、「馬」「人」「環境」の側面から以下の事業に取り組み、地方発の強い馬の輩出を目指す。

「馬」確保対策として、中央競馬の馬主に対して登録事務を簡略化し、地方競馬馬主としての登録の勧誘を積極的に行うとともに馬主確保広報や競走馬飼養環境充実の取組みを通じて、馬主及び馬の確保を図る。

また、優良な2歳馬の導入に対する馬主の意欲向上のため、「未来優駿プロジェクト」として、2歳馬競走への付加賞金の交付（上記3（1）の事業として実施。）を拡充するとともに、シリーズ競走の一つである未来優駿を継続して行う。

さらに、調教施設整備や民間調教施設の活用等による調教環境の改善を図るとともに、きゅう舎関係者の確保のための広報や技術力向上のための研修への支援、人材不足対策等を通じ、「人」「環境」の面からも、有力馬を育成・輩出するための環境構築を図る。

### （3）競馬の魅力向上のための競走番組の充実

ダート交流重賞競走及びシリーズ競走の着実な実施を図るため、主催者及びJRAとの調整、生産者団体への支援依頼を行う。また、競走の格付けにおいても競走馬のレーティングを着実に実施し、日本グレード格付け管理委員会に協力する。

これらの競走を更に盛り上げるため、3歳秋のチャンピオンシップのボーナス賞金の増額や地方競馬ジョッキーズチャンピオンシップの魅力向上及び広報の充実を図る。

また、平成30年度はJBC競走がJRA京都で実施されることに伴い、当該競走の魅力高め、新規のお客様にアピールするため、地方馬の有力馬の出走を誘導する奨励事業等に取り組む。

さらに、若手騎手の騎乗技術の向上等、新たな観点で創設された競走について、主催者やJRAと連携しながら、一層の充実と定着促進を図る。

### （4）競馬の魅力を伝達するための広報の取組み

お客様の地方競馬への認知を高め、より多く参加いただくため、以下の取組みを行う。

#### ① 中央競馬との相互発売に関する情報提供

JRA在宅投票システムを利用した地方競馬の勝馬投票券の発売について、スポーツ紙に発売対象競走の馬柱を掲載するほか、競馬専門誌への発売日程や記事広告の掲載、グリーンチャンネルでの主要競走の放映等を競馬活性化事業として実施する。

さらに、地方競馬の施設における中央競馬の勝馬投票券の発売について、新聞、テレビ、交通広告等、様々な媒体を活用した主催者による情報提供を競馬活性化事業として実施する。また、本発売に係るシステムの運用に関して主催者への支援を行う。

#### ② 競馬の認知度向上に向けた支援

年間を通して競馬への参加が多い年末年始期間において、地方競馬全体を盛り上げるための集中した広報を競馬活性化事業として実施する。

また、年末年始以外にも、主要なレースが多く実施され、お客様の注目や参加が期待できるゴールデンウィークやお盆期間についても集中的な広報を実施する。

さらに、平成30年度にJRA京都で実施されるJBC競走について、JRA及び主催者と連携した広報を展開し、地方競馬で実施される前哨戦の周知及び当該競走の地方競馬施設での発売拡大並びに次年度以降への関心の惹起と継続を図る。

③ 来場促進イベントの全国的な展開

幅広い方々に対し、競馬場への来場意欲を促進するため、昨年度から展開している「旅うまチャレンジ」について、引き続き主催者と連携しながら実施するほか、広報サイトやアプリとの連携、ネット配信による競馬場及び周辺情報の紹介等により、各競馬場の更なる認知度向上や来場促進を図る。

④ 地方競馬の公益性の周知及びイメージ向上

畜産振興や自治体への財政貢献をはじめとした地方競馬の公益性について広く理解されるための活動を行う。また、地方競馬がスポーツエンターテインメントとして、幅広い層の方々にも健全に楽しめるイメージで認知されるため、引退競走馬の福祉やギャンブル等依存症への対策等に取り組む。

⑤ 地方競馬情報サイト等を通じた情報発信

以下に掲げる事項に取り組むことで情報発信の充実を図る。

- ・ 出走表、オッズ、レース映像、レース結果等の競馬開催情報をリアルタイムで提供し、お客様の参加を促進する。
- ・ レースハイライト、地方競馬に関する連載記事及び特集コーナーを盛り込んだオンラインマガジン「WEBハロン」を配信する。
- ・ 地方競馬の話題や各競馬場における出来事について、お客様及びマスコミに対して発信する。
- ・ Facebook やツイッターを活用して情報を発信し、お客様との交流を図る。
- ・ 前年度実施した地方競馬情報サイトのリニューアルについて、お客様からのご意見も踏まえながら更なる改善を図る。

⑥ 外国からのお客様への情報提供充実

外国からのお客様に地方競馬を楽しんでいただくために、地方競馬情報サイトや情報誌の多言語化を図る。

⑦ メディアを介した情報発信

ダート交流重賞競走及びシリーズ競走について、新聞や雑誌等に紹介記事を掲載する。

また、スポーツ紙等のマスコミに対し、恒常的な開催情報の配信や意見交換の場づくり等、積極的に地方競馬に関する情報の提供を行う。

⑧ 地方競馬の表彰式典の開催

関係者の功績を称えるとともに、お客様との直接的な交流の場及びマスコミを通じて地方競馬に関する話題を提供する場として、「NARグランプリ」を開催し、成績優秀な競走馬、調教師及び騎手等の表彰を行う。

(5) お客様の利便性の維持・向上

お客様への競馬情報の提供及び勝馬投票券の発売に必要なシステム<sup>iv</sup>の円滑な運用に努める。また、主催者に対しては運用手順の整備やその徹底、研修、システムの不具合の発生を想定した訓練を実施する。

さらに、平成31年度以降の地方競馬の発売等に係る主催者共通の基幹システムの開発・運用に向けた準備に取り組む。

#### (6) その他主催者が行う競馬活性化事業への支援

主催者が競馬活性化計画に基づいて行うインフラ整備等に対して助成することで、主催者間及びJRAとの連携を推進し、地方競馬の活性化を図る。

#### (7) 活性化事業の評価

補助事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、事業実施状況の評価等を実施する。

### 6. 競馬の国際化に向けた役割の遂行

国際セリ名簿基準委員会においてパート I 国として承認されている日本の競馬の一翼を担う機関として、以下に掲げる競馬の国際化への対応を着実に行う。

- ・ダート交流重賞競走におけるレーティングを実施するとともに、競走体系の整備、競走の質の向上に努める。
- ・国際交流競走における海外の競馬関係者との連絡調整及び競走馬の出入国にかかる検疫業務等の支援を行う。
- ・競走ルールの変更や薬物規制の見直し等、競馬の国際化に対応するため、国際競馬統括機関連盟総会や各種会議に参加するとともに、主催者への情報提供を行う。
- ・海外の競馬関係者に対して、ダート交流受賞競走の成績等の地方競馬に関する各種統計情報を提供する。

### 7. 適正な事業運営の確保

適切かつ効率的な事業運営により、信頼性のある組織として引き続き以下に掲げる事項に取り組む。

- ・中長期的な財務見通しを踏まえ、健全な財政運営に努める。
- ・計画的な職員採用及び教育・研修を通じた適切な人材育成を行い、開催専門職をはじめとする人員の確保及びその充実に努め、組織力の維持及び向上を図る。
- ・補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、監査を実施するほか、畜産振興補助事業については、監査法人による業務監査を併せて実施する。
- ・協会業務についての内部監査を監事監査と連携して実施するほか、事業運営の適正化を図る一環として監査法人による会計監査を実施する。
- ・畜産振興事業及び競走馬生産振興事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事後評価を行う。

<sup>i</sup> 平成29年度第2回運営委員会において議決された。

- 
- ii 地方競馬、中央競馬の所属に関わらず、優れたダート適性馬の出走機会を確保し、生産に還元すべき優良馬を選定する競走。平成30年度、地方競馬では37競走の実施が予定されている。
- iii 地方競馬における複数の競走を目的によってグループ化することで、単体の競走以上の付加価値を生み出すために整備された競走群。従前から実施されている以下の5シリーズに加え、平成30年度はJRAと協力して行うヤングジョッキーズシリーズ、3歳秋の競走の活性化を図る3歳秋のチャンピオンシップ、レディスヴィクトリーラウンド等を実施することとしている。
- ・ダービーシリーズ（従来のダービーウィークを平成29年度より拡充）  
ジャパンダートダービーに向けた各地区の有力馬を選定するとともに、ダービー競走の祭典性を高め、地方競馬の3歳競走へのお客様の関心を高める。
  - ・未来優駿  
「未来優駿プロジェクト」の一環として地方競馬の将来を担う2歳馬の競走を振興し、お客様の関心の高まり及び生産と流通への寄与を図るとともに、全日本2歳優駿等のダート交流重賞競走に向けた地方競馬有力馬の発掘を図る。
  - ・グランダム・ジャパン  
生産と流通における牝馬の価値向上やダート交流重賞競走への有力馬育成を図るとともに、牝馬競走の魅力を高めてお客様に提供する。
  - ・地方競馬ジョッキーズチャンピオンシップ  
全国のリーディングジョッキーを招いて選手権競走を実施し、優勝者をJRAの国際騎手招待競走に地方競馬代表として推薦する。地方競馬が誇る騎手の魅力をお客様にアピールする。
  - ・スーパースプリントシリーズ  
短距離でのスピードに特化した競走をお客様に楽しんでいただくとともに、地方競馬における短距離馬の有力馬層の拡大を図る。
- iv 次の5種類のシステムがある。
- ・競馬番組等の関連情報や競走成績を管理する「統合型競馬情報システム」
  - ・勝馬投票券の発売、払戻、オッズ計算等を行う「地方競馬共同トータリゼータシステム」
  - ・統合型競馬情報システム及び地方競馬共同トータリゼータシステムの情報から、レース内容、オッズ、払戻金等のデータを加工し、地方競馬情報サイトやマスコミへ配信する「開催情報配信システム」
  - ・インターネット回線を介してライブ映像又は過去映像を配信する「地方競馬映像配信システム」
  - ・上記の投票、映像、開催情報等のデータを送受信する「地方競馬統合ネットワークシステム」